

よみがえる泉穴師神社



56年ぶりの修復工事が完了しました

泉穴師神社本社本殿・摂社春日神社本殿・摂社住吉神社本殿はいずれも社殿が国重要文化財に指定されています。三殿とも屋根は檜皮葺ですが、前回の葺き替えより本殿は35年、春日神社・住吉神社は56年が経過し、著しい破損と社殿の彩色に多くの剥落がみられることから、平成26年から本格的な修復を実施し平成29年3月に完了しました。3年間におよぶ工事の状況と成果を紹介します。問合 生涯学習課（市役所3階）



技術的に困難を極めたのは、本社本殿内外陣境の扉絵と板絵の修復でした。顔料の剥落が激しく、復元が非常に困難な状態でしたが、技術者たちの努力により鮮やかに甦りました。3年の月日を費やした修復工事により、泉大津市が誇る文化財を後世につなげることができました。

泉穴師神社平成大修理完成記念企画展 甦る泉穴師神社～平成大修理のすべて～

3年間の修復の様子と泉穴師神社に残る文化財について紹介します。

◆泉大津市立織編館ギャラリー
期間：5月21日(日)
時間：午前10時～午後5時
(入館は午後4時30分まで) 水曜休館

◆桃山学院大学 学院史料展示コーナー
期間：5月24日(水)～6月27日(火)
時間：午前10時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
土・日曜日、祝日閉室 和泉市まなび野1-1
桃山学院大学聖ペテロ館2階



修復された扉絵



修復された板絵



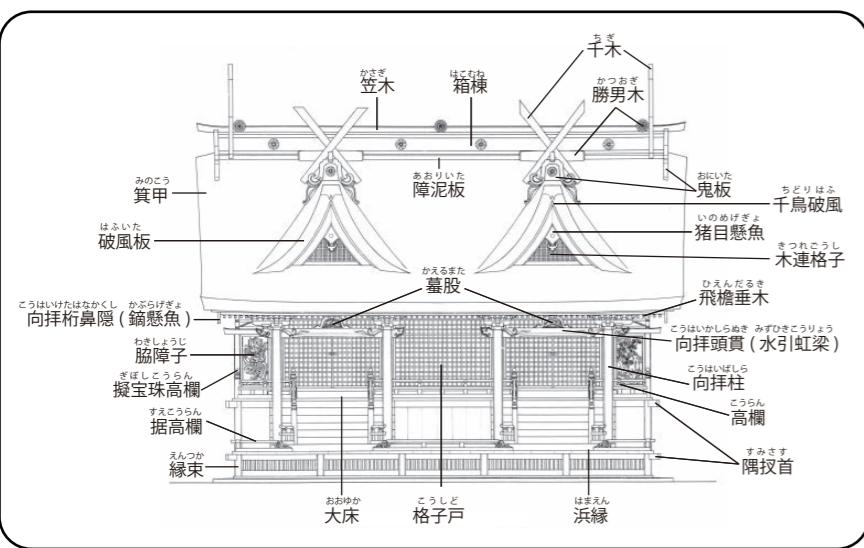
摂社住吉神社本殿



泉穴師神社本社本殿



摂社春日神社本殿



神社建築各部の名称 (泉穴師神社本社本殿 正面)



遷座祭・奉祝祭が開催されました

3月27日・28日、ご神体を仮殿から修復が完了した本殿に戻す遷座祭・奉祝祭がとりおこなわれました。厳粛な雰囲気の中で儀式がおこなわれ、泉穴師神社は荘厳な姿を取り戻しました。



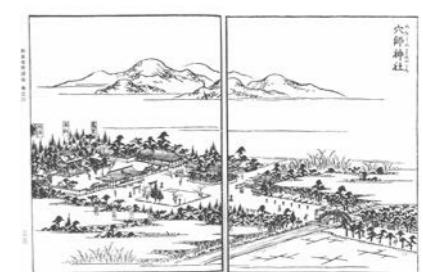
修理の内容

屋根葺替修理・部分修理および塗装修理（檜皮葺屋根の全面葺替、壁板・高欄親柱の修理、飾金物の修理、軒内床土間叩きの修理、丹塗、胡粉塗、黄土塗など、彩色の塗替・補修・剥落止め、彩色部分の見取り図作成）

事業期間 平成26年6月～平成29年3月

事業費 1億5,564万円

(文化庁助成金75%・泉大津市助成金12.5%・泉穴師神社12.5%)



泉穴師神社の歴史

豊中町にある泉穴師神社はおそらく650年ごろに建てられたと伝えられている歴史のある神社です。『穴師』は古語では「あなじ」「あなぜ」と言い、成亥の方角から吹く風、つまり北西風を意味します。船乗りは「この風が吹くと海が荒れる」と言い恐れたそです。神社から海岸までは、かつて「勅使道」と呼ばれた道が真っ直ぐにのびており、古代に栄えた港（小津の泊）とつながっていたと考えられています。また、『延喜式』（平安時代中期、927年に編さん）に記載されている延喜式内社です。延喜式には、新羅からの使者にふるまう神の酒を作る稻を負担した神社としても記載があり、古代において、朝廷に関わりの深い重要な神社の一つだったことがわかります。

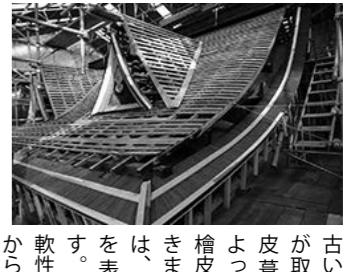
彩色

彩色の塗り直し作業のため、古い彩色が剥落とされます。部材の表面を傷めないよう、おこなう慎重な作業です。すべてかき落とされたのち、新しい彩色がほどこされます。



葺替

ヒノキの立木から樹皮をむいた皮を成形したもの



修復工事の様子

36	28	27	26	22	18	17	16	15	11	10	9	8
おおつ物語	情報かわら版	おおつ物語	健康新聞	まちの話題	文化財へのいざない	消費生活相談室	ジーリングの輪	図書館だより	セーフ「コミュニティいすみおおつ」	木造住宅耐震改修補助制度・UR賃貸住宅の家賃助成／人権について	後期高齢者医療制度 平成29年度	後期高齢者医療高額療養費上限額が変わります
36	28	27	26	22	18	17	16	15	11	10	9	8
おおつ物語	情報かわら版	おおつ物語	健康新聞	まちの話題	文化財へのいざない	消費生活相談室	ジーリングの輪	図書館だより	セーフ「コミュニティいすみおおつ」	木造住宅耐震改修補助制度・UR賃貸住宅の家賃助成／人権について	後期高齢者医療制度 平成29年度	後期高齢者医療高額療養費上限額が変わります
36	28	27	26	22	18	17	16	15	11	10	9	8

今月号のもくじ

H29.5月号





年に1度、芸術や伝統などの「文化のおまつり」として、泉大津市文化祭を開催しています。泉大津の文化活動をすべて集め、一挙に発信するイベントで、会場を無料で提供いたしますので、作品制作や音楽活動をはじめとした文化活動に取り組んでいる団体やグループの人は、ぜひご参加ください。

期間 11月25日(土)～12月3日(日)

場所 テクスピア大阪 大ホール、小ホール、各会議室

対象団体 おもな活動を市内で行っている団体（構成員3人以上）

内容 アートや文化に関するもので、上記期間、会場において出来る発表、展覧会、ワークショップなどのイベント（希望の内容が当てはまるか迷われる場合は、お気軽にご相談ください）

申込・問合 郵送・ファクス・メールにて①団体名、②代表者氏名、③電話番号、④住所、⑤発表したい内容（50字程度）、を記入のうえ5月19日（金）午後5時必着で生涯学習課（右記）「文化祭」係へ

注意事項 ①日程・時間・場所の調整にご協力ください。②機材・BGMなど若干の制限があります。③申し込み後、詳細をお問い合わせするため、ヒアリングにご協力ください。④参加者説明会（5月20日（土））に必ず出席ください。

文化セミナー「アートによるまちづくり」を開催します。

文化祭に向けて、関連セミナーを開催します。伝統や芸術、デザインをはじめとする「文化」とは何かを考えることから、各地で取り組まれているアートを使ったまちづくりについて学びます。

日時 5月20日(土) 午後2時～

場所 テクスピア大阪 302会議室

講師 雨森 信氏（大阪市立大学文学部特任講師）

申込・問合 電話・郵送・ファクス・メールにて①参加者名と②電話番号を下記の生涯学習課「文化セミナー」係へ。

生涯学習課 市役所3階 ☎595-8686【住所記載不要】

ファクス33-0670、メール syougaigakusyuu@city.izumi-otsu.osaka.jp

めざす姿：暮らしに文化・芸術・スポーツが息づくまち

4市1町とJAいづみでの調印式を行いました！

特定健診・健康診査を受けると定期預金の金利が0.3%に！

Pick up!!

JAいづみのとお得な協働事業が始まります

4月13日に阪南北部4市1町とJAいづみとの間で、特定健診・健康診査を受診すると、定期預金の金利が0.3%となる協働事業の調印式が行われました。

健康にもお財布にもプラスとなるこのキャンペーンに、この機会にぜひご参加ください。



調印式での様子（JAいづみにて）

参加対象者 ①国民健康保険に加入している40歳以上の人
②後期高齢者医療制度に加入している人

参加条件 平成29年4月1日～平成30年3月30日の間に特定健診・健康診査を受診され、新たに定期預金を作成する人

キャンペーン概要 期間中に10万円以上100万円以下を新規に預け入れると、スーパー定期預金が0.3%になる

問合 JAいづみの各支店もしくは保険年金課（市役所1階6番窓口）

地域で活躍する人の学びを支援！

地域課題の解決に役立つ 研修費用を補助します

募集中！



地域で活躍する人材を育成することを目的とした研修に参加する人を支援するため、市がその費用の一部（下記参照）を補助します。講座で学んだ内容を生かして地域の課題を解決していこうとする非営利・公益的な活動を行う団体を募集します。

申込・問合 申請書（市役所1階人権市民協働課で配布 市ホームページからダウンロードも可）を人権市民協働課に直接提出（郵送不可）

協働のまちづくり人材育成事業補助金について

補助対象者

①次のすべてに該当する市民活動団体

ア) 非営利で公益を目的として活動を行っている団体または公益活動を始めようとしている団体
イ) 団体の運営に関する規約、会則、定款その他の定めがある団体

ウ) 3人以上の者で構成される団体で、その構成員の2分の1以上の者が本市内に住所を有し、本市内の事務所もしくは事業所に勤務し、または本市内の学校に在学している者である団体

②講座で学んだことを生かし、市民公益活動団体の設立や市民公益活動に参加する者

補助対象講座

今後の市民活動、地域課題の解決に向けた新たな活動展開が期待される研修または地域活動を先導するリーダーとしての活躍が期待される講座で、市が認めるもの。

ただし次に掲げる講座は対象外。

①政治活動、宗教活動または営利活動に関する講座

②利益追求を目的とした資格取得のための講座

③受講者個人のみが利益を受けることが想定され、所属する市民活動団体の活動への反映が直接的に期待できない講座

④市から他に補助や助成を受けて受講する講座

補助対象経費

①受講料およびテキスト代

②交通費および宿泊費などの旅費

補助金の額

①補助対象経費の3分の2以内の額で、1人当たり上限3万円

②同一の団体に対する補助は、講座ごとに2人までとし、かつ、1年度につき上限6万円

③同一の個人・団体に対する補助は、1年度につき1回限り

その他

①事前に申請書を提出する必要あり。研修終了後30日以内に報告書を提出すること。

②補助を受けた団体および個人は、市が実施する市民参画手続きおよび市民協働に関する事業に積極的に参加するようにしてください。

市が補助を行ったこれまでの実績（一部）

■泉大津・発達支援勉強会

発達障がいを持つ人との自発的な意思疎通を行うことを目的とした、絵カードを用いてのコミュニケーション手法の実践方法を学ぶ。

■泉大津市自治会連合会

東京都立川市自治会連合会の自治会加入促進に係る先進事業を視察し、加入促進の事業実施における現状や課題について学ぶ。

で地域に還元
新たなコミュニケーション手法を実践

で地域に還元
加入促進の現状や課題を再確認！

詳しくは
こちらから



後期高齢者医療制度のお知らせ

平成29年度における保険料について

【平成28・29年度の保険料の算定方法（大阪府）】

年間の保険料 (注1)	=	被保険者均等割額 被保険者1人当たり 5万1,649円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 × 所得割率 10.41%
----------------	---	-----------------------------------	---	---------------------------------------

(注1) 保険料の年額の限度額は57万円です。

■保険料の軽減が受けられる場合（①～④で説明します）

被保険者均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（5万1,649円）が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
①下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）	9割	5,164円
②世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,747円
③世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが【基礎控除額（33万円）+27万×被保険者の数】を超えないとき	5割	2万5,824円
④世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが【基礎控除額（33万円）+49万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	4万1,319円

所得割額の軽減

所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる所得金額が58万円以下の人については、平成29年度は所得割額が一律2割軽減されます。

会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者※1であった人は、当面の間、所得割額は課されず、平成29年度は被保険者均等割額の7割が軽減されます。

※1 国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

保険料額のお知らせと納め方

本年7月に、平成29年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」をお送りしますので、内容をご確認ください。



平成29年8月から

後期高齢者医療 高額療養費上限額が変わります

平成29年8月から下表のとおり自己負担限度額が変わります

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、月ごとの自己負担限度額（※1）を超える部分について、事後に保険者から償還払い（※2）される制度です。
 （※1）自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定されます。
 （※2）入院の場合や同一の医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されています。

■自己負担限度額とその基準

所得区分	負担割合	平成29年7月まで		平成29年8月から	
		自己負担限度額（月額） 外来（個人ごと）	自己負担限度額（月額） 外来+入院（世帯ごと）	自己負担限度額（月額） 外来（個人ごと）	自己負担限度額（月額） 外来+入院（世帯ごと）
課税所得 145万円以上	3割	4万4,400円	80,100円（注1） +（医療費-26万7,000）×1% (多数回44,400円)（注2）	5万7,600円	80,100円（注1） +（医療費-26万7,000）×1% (多数回44,400円)（注2）
一般	1割	1万2,000円	4万4,400円	1万4,000円	5万7,600円
		8,000円	2万4,600円	年間上限 14万4,000円	(多数回44,400円)（注2）
			1万5,000円	8,000円	2万4,600円
					1万5,000円

（注1）医療費が26万7,000円を超えた場合はその超えた分の1%が加算されます。

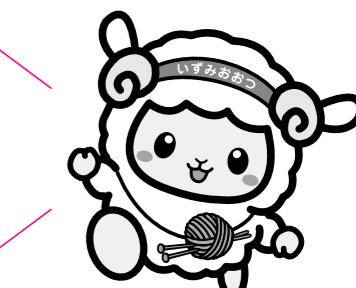
（注2）（ ）内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の額。

（注3）低所得IIとは、同一世帯の人全員が住民税非課税で、低所得I以外の被保険者。

（注4）低所得Iとは、同一世帯の人全員が住民税非課税で、その世帯全員の個々の所得が0円となる被保険者（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算）または同一世帯の人全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している被保険者。

※入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含まれません。

※月の途中で75歳となられた方の場合、その誕生日月については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1（半額）になります。



問合

◎制度全般に関するることは大阪府後期高齢者広域連合事務局へ
保険料、被保険者資格、被保険者証などに関する事…資格管理課（☎06-4790-2028）
給付事務、保健事業、医療費通知、レセプト点検に関する事…給付課（☎06-4790-2031）
◎保険料の納付、その他各種届出に関する事…高齢介護課へ（市役所1階8番窓口）



本市は国際認証制度であるセーフコミュニティ認証を取得しました。

連載
第34回

セーフヨミュニティいすみおおつ

セーフコミュニティ普及啓発グッズ
バナーフラッグ、ミニのぼり、マグネットを
新しくしました!!

●バナーフラッグがリニューアル!!

駅西側ロータリー周辺（合計 25 か所）のバナーフラッグをリニューアルしました。新しいバナーフラッグには認証マークと「国際認証都市」の文字を大きく記載しています。今回もバナーフラッグ下部に各対策委員会のイメージカラーを配しています。6色全て探してみてくださいね。



●公用車のマグネットがリニューアル!!

公用車に貼っているマグネットをリニューアルしました。すでに2種類作成し、今回のもので3代目となります。公用車によって貼っているものが違いますので、見かけられた際には「この車には、どのマグネットがついているかなー?」と思いつながら見ていただければと思います。

総合計画の進捗管理を行うための
アンケート調査を実施します

第4次泉大津市総合計画では、めざすまちの将来像を設定し、その達成に向けたさまざまな施策を位置付けるとともに、めざす将来像の達成状況を確認するための指標として、成果指標を設定しています。このたび、この成果指標の現状値を把握するため、16歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人を対象に市民アンケート調査を今月、実施します。ご自宅にアンケート調査票が届いた人は、ご協力を願います。

問合 企画調整課（市役所4階）

ご協力を
お願いします！

木造住宅の耐震化を促進

木造住宅の耐震改修補助制度の
補助金上乗せについて

市では、木造住宅の耐震化を促進するため、市内の昭和56年5月31日以前に建築され、居住されている木造住宅について、現在実施している耐震改修補助金額の上限を30万円上乗せし補助します。補助金額は、次のとおり

耐震診断補助…耐震診断費用の内、4万5,000円を限度。

耐震設計補助…耐震設計費用に10分の7を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額、10万円を限度。

耐震改修補助…耐震改修費用の内、上乗せ後、70万円を限度（世帯の所得により上乗せ後、90万円を限度）。

ただし、上乗せは平成30年3月31日まで。

問合 まちづくり政策課（市役所2階23番窓口）

家賃の最大36%引！

UR賃貸住宅の家賃を助成します

市外から市内のUR賃貸住宅に、「U35割」による賃貸契約で、転入された若年世帯の住宅使用料の一部を助成します。本市では、UR賃貸住宅への若年世代の転入により、地域社会の活性化を図るために家賃の一部を助成しています。

助成対象者 市外から助成対象住宅に転入される若年夫婦世帯または子育て世帯に属する人。

※若年夫婦世帯とは、申請者とその配偶者が同居しており、申請者とその配偶者の満年齢の合計が70歳以下である世帯

※子育て世帯とは、申請者またはその配偶者が義務教育終了前の子と同居している世帯

助成金額 割引適用後の月額家賃の20%相当額（上限1万5,000円）を12か月間

助成対象住宅 市に所在するUR助松賃貸住宅で、U35割で募集を行う住戸のうち1住戸の間取りが2DK以上であること。

耐震性能について、昭和56年6月1日以降に建築基準法（昭和25年法律第201号）に基づく建築確認または適合通知もしくは同等の耐震基準に適合していること。

URL:http://www.ur-net.go.jp/kansai-akiya/osaka_minami/0690.html

申込・問合 まちづくり政策課（市役所2階23番窓口）

詳しくは、ホームページ掲載の「泉大津市転入促進賃貸住宅助成金申請の手引き」へ。「U35割」の詳細は、URの窓口にお問い合わせください。

5月3日は
憲法記念日

憲法で保障されている人権について考え方

◎「人権ポスター展」開催 ◎人権問題の悩みは人権擁護委員へ ◎6月14日特設人権相談

5月1日（月）～7日（日）は「憲法週間」です。本市でも次のとおり関連行事を行います。

●人権ポスター展

日時 5月1日（月）～7日（日）（市役所開庁時。日曜開庁午前9時～午後5時）

場所 市役所1階市民ロビー **内容** 憲法・人権ポスター展

●憲法週間街頭啓発

日時 5月1日（月） ①午前8時～ ②午前10時30分～

場所 ①泉大津駅前・北助松駅前 ②マルナカ泉大津店

●人権擁護委員による「特設人権相談」

本市には、法務大臣の委嘱を受けた次の6人の人権擁護委員が、皆さんの悩みの相談に応じています。人権問題でお悩みの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

▷今井基樹（上之町） ▷小野寺美恵子（松之浜町） ▷竹若富三郎（松之浜町） ▷馬場崎久治（我孫子） ▷濱田秋

一（助松町） ▷守安博美（二田町）

相談日時 第2・3・4水曜日 午後1時～3時（ただし12月は出張人権相談を実施するため第2・3水曜日）

場所 市民相談室（市役所1階）

●特設人権相談の時間拡大

6月1日（火）は「人権擁護委員の日」です。これにちなみ、6月14日（火）は通常の特設人権相談の時間を拡大して行います。

相談日時 6月14日（火） 午前10時～正午、午後1時～5時

相談場所 市民相談室

●市の担当者が応じる人権相談は毎日開設

市の担当者が応じる人権相談は、市役所開庁時、随時受け付けています。

開設時間 月～金曜日 午前9時～午後5時

場所 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

■歳出の概要

地方自治体の歳出を分類する方法には、経済的性質に分類した「性質別経費」と、行政目的に分類した「目的別経費」があり、それぞれ右のグラフのとおりとなっています。

地方自治体の経費を性質別にみると、「義務的経費」・「投資的経費」・「その他の経費」に分類することができます。「義務的経費」とは支出が義務付けられており、任意に節減することのできない経費（人件費・扶助費・公債費）で、「投資的経費」とは学校や道路などの建設・整備に要する経費です。そして、歳出全体から「義務的経費」および「投資的経費」を除いた経費を「その他の経費」としています。

■性質別内訳

【義務的経費】

義務的経費は、前年度と比較して1.9%減の155億3,534万円（3億82万円の減）、歳出全体の58.9%としました。扶助費については、生活保護費のほか、高齢者、児童、障がい者などに対する社会保障関係費として2.7%減の83億9,430万円（2億3,021万円の減）、人件費は0.6%減の40億5,986万円（2,393万円の減）と見込み、市債の償還に係る公債費については、1.5%減の30億8,118万円（4,668万円の減）と見込んだことによるものです。なお、直近5年間の扶助費の推移については下のグラフをご参照ください。

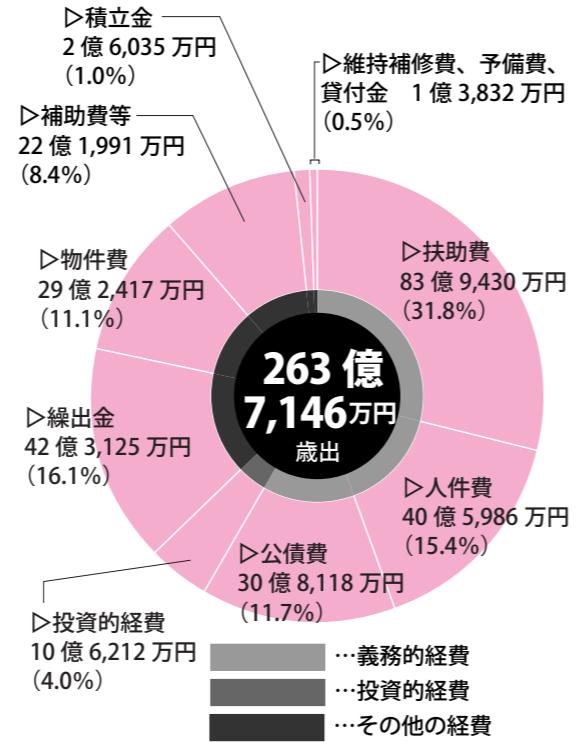
【投資的経費】

投資的経費は、前年度と比較して38.1%減の10億6,212万円（6億5,509万円の減）、歳出全体の4.0%としました。これは、（仮称）えびす認定こども園施設整備事業、消防庁舎移転にかかる通信機器移設工事、中央線跨線橋の橋りょう補修事業が増となる一方、南海本線連続立体交差事業、体育館施設整備事業、旭小学校増改築事業、自転車等駐車場整備事業の減などを見込んだことによるものです。

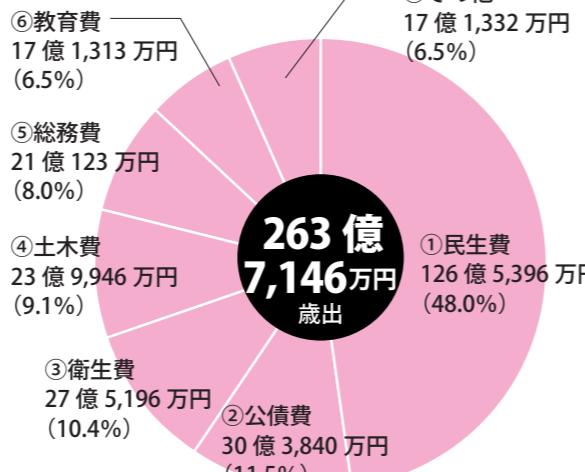
【その他の経費】

その他の経費は、前年度と比較して0.7%減の97億7,400万円（6,460万円の減）、歳出全体の37.1%としました。これは、病院事業会計繰出金を9億円（7,610万円の増）、下水道事業特別会計繰出金を13億1,396万円（1億3,788万円の減）、国民健康保険事業特別会計繰出金を8億8,140万円（7,464万円の減）など見込んだことによるものです。

歳出 使いみちの「性質」別内訳グラフ

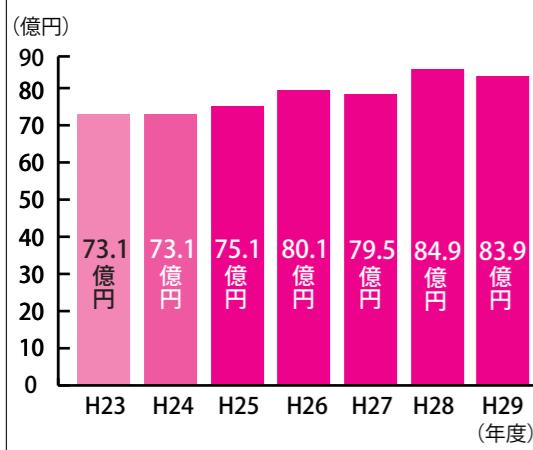


歳出 使いみちの「目的」別内訳グラフ



■扶助費の推移

H23~27は決算、H28は決算見込み、H29は当初予算



歳出 市民一人あたりの予算

平成29年度の歳出予算額を、市民一人あたりに置き直すと…

※平成29年1月1日現在 住民登録人口7万5,549人で計算

- 市民一人あたりの歳出額…34万9,064円(11,917円の減)
 - ①民生費（高齢者や障がい者、児童の福祉に） 16万7,493円 (2,378円の増)
 - ②公債費（借入金の返済に） 4万218円 (439円の減)
 - ③衛生費（ごみ処理や病気予防に） 3万6,426円 (1,135円の増)
 - ④土木費（道路・河川・公園整備に） 3万1,760円 (8,838円の減)
 - ⑤総務費（窓口業務や税金徴収に） 2万7,813円 (421円の減)
 - ⑥教育費（学校、公民館、生涯学習に） 2万2,676円 (8,182円の減)
 - ⑦その他（消防活動、防災、議会運営、商工、農林水産業に） 2万2,678円 (2,450円の増)

平成29年度の歳入における市税予算額を市民一人あたりに置き直すと…

※平成29年1月1日現在 住民登録人口7万5,549人で計算

- 市民一人あたりの市税負担額…14万9,500円



平成29年度 泉大津市予算

一般会計は前年度比3.7%減の263億7,146万円

【平成29年度予算の内容】

一般会計をはじめとする平成29年度当初予算が3月議会で可決されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計、特別会計、企業会計の全会計における総額は、前年度比2.6%減の566億7,199万円、うち一般会計は前年度比3.7%減の263億7,146万円となっています。

一般会計において、前年度比10億2,050万円の減となっているのは、臨時福祉給付金等給付事業の減や南海本線連続立体交差事業、体育館施設整備事業、旭小学校増改築事業などの減が主な要因です。

■平成29年度 当初予算

※表示単位未満を四捨五入している関係で、計が一致しないことがあります

会計名	平成29年度(A)	平成28年度(B)	増減額(A-B)	増減率
一般会計	263億7,146万円	273億9,196万円	▲10億2,050万円	▲3.7%
特別会計	212億7,146万円	216億3,465万円	▲3億6,319万円	▲1.7%
企業会計	90億2,907万円	91億8,127万円	▲1億5,220万円	▲1.7%
計	566億7,199万円	582億788万円	▲15億3,589万円	▲2.6%

■歳入の概要

歳入は、市税や使用料・手数料など地方自治体の権限で収入できる財源「自主財源」と、地方交付税や国府支出金など国や府の意思決定に基づき交付される財源「依存財源」に分けることができます。

【自主財源】

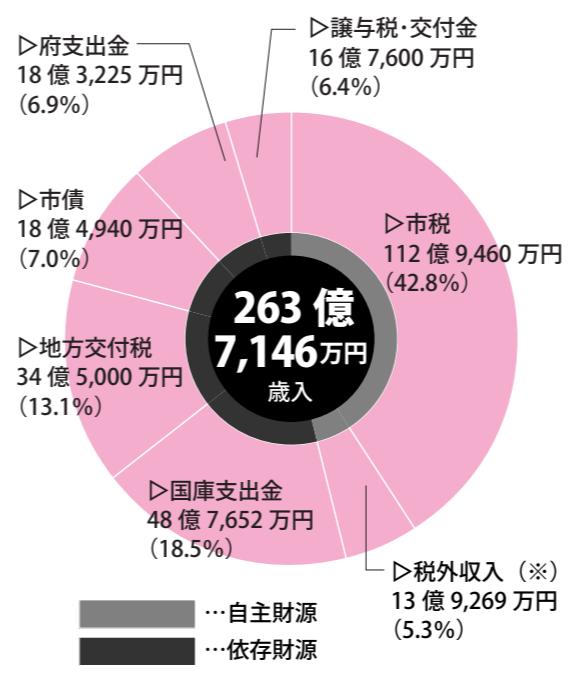
自主財源は、前年度と比較して0.8%増の126億8,729万円（1億355万円の増）、歳入全体の48.1%と見込みました。このうち、自主財源の柱である市税は、個人市民税の増収を見込み、3.2%増の36億5,025万円（1億1,220万円の増）としました。

また、税外収入については、前年度と比較して4.1%減の13億9,269万円（5,905万円の減）としました。

【依存財源】

依存財源は、前年度と比較して7.6%減の136億8,417万円（11億2,405万円の減）、歳入全体の51.9%と見込みました。この主な減の要因としては、年金生活者等支援臨時福祉給付事業費補助金や小学校整備事業費交付金の減、南海本線連続立体交差事業に伴う委託金の減などにより、国や府からの支出金が減となることや、市債を18億4,940万円（7,660万円の減）と見込んだことによるものです。

地方消費税交付金については12億8,000万円（1億700万円の減）と見込み、このうち5億2,700万円（4,400万円の減）は社会保障財源交付金として、障がい福祉事業などの社会保障関連経費に充てられます。



() 内…予算に占める割合

※税外収入…諸収入、使用料および手数料、繰越金、分担金および負担金、財産収入、繰入金、寄附金

■一般会計の市債と基金の残高見込み

(平成29年2月現在)

市債残高	286億4,263万円
基金残高	26億6,334万円

書館だより

新着本や、図書館からのお知らせを掲載します。
●開館時間→午前9時30分～午後7時 ●問合→☎320・0562
(土・日曜日、休日は午後5時まで)

New Books 新しく入った本

▷がっこうだって
どきどきしてる
アダム・レックス 文



はじめての教室、はじめての先生、はじめてのクラスメート。学校だってどきどきしてるって、知っていた? ぴかぴかの新しい学校といっしょに、どきどきして、切なくなつて、笑える絵本。

▷春待つ夜の雪舞台
(高学年)
斎藤 洋 作



ある夜、小桜をのせた駕籠が、能面をつけた男に襲われた! このごろ路上に出没するという辻斬りのしわざか…。58人の著名人が、父母との忘れぬ思い出を綴る。

▷父へ母へ。
100万回の「ありがとう」
『PHP』編集部

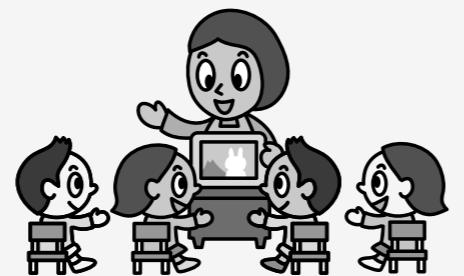


藤子不二雄A、篠田節子、ひろさちや、中山庸子、神津カンナ、金田一秀穂…。58人の著名人が、父母との忘れぬ思い出を綴る。

Events イベント情報

●映画会
〔日時〕6月3日(土) 午後2時～(46分)
「学校の怪談～恐怖の学校編～」

●おはなし会
〔日時〕5月20日(土) 毎週第3土曜日 午後3時～(約30分)
●赤ちゃんのためのおはなし会
〔日時〕6月1日(木) 毎月第1木曜日 午前11時～(約30分)



おづみんグッズに レジャーシートが新登場

こんにちは、おづみんだよ～!
※表紙に掲載しています
これからのお出でにぴったりなグッズが登場したよ!!
とってもかわいいでしょ!!
販売価格 500円(税込)
販売場所 人権市民協働課(市役所1階)、織編館(テクスピア大阪)



(前ページからの続き)

29年度の本市一般会計当初予算を、家計簿におきかえてみると…? おづみんの家計簿

ここでは、泉大津市の平成29年度の予算を「おづみんの家計簿」に置き換えていきます。イメージがつきやすいように5,000分の1に縮小してみました。家計簿なので単純に比べられないところもあります。あくまでも参考としてご覧ください。



歳入 おづみんの「収入」

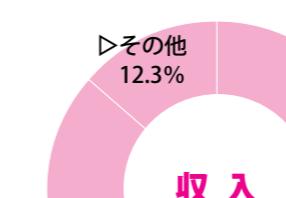
収入の内容	収入額
会社からの給料	226万円(3万円)
パート・家賃収入	11万円(±0)
実家からの援助	237万円(▲21万円)
不動産収入	9万円(±0)
銀行などからの借入金	37万円(▲2万円)
貯金の取崩し	8万円(▲1万円)
前年度からの繰越	200円(±0)
1年間の収入合計	528万200円(▲21万円)

※()内は前年度比

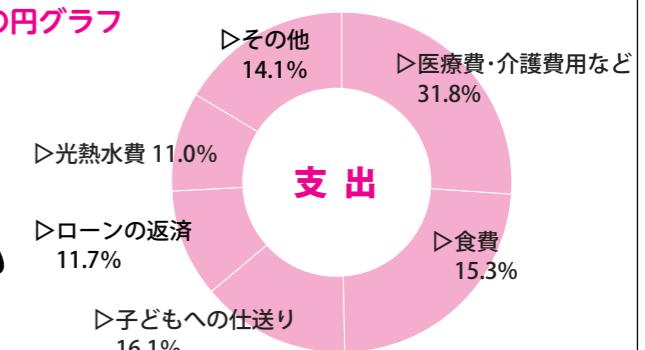
おづみんのローンと貯金(平成29年2月現在)

ローン	573万円(▲17万円)
貯金(現金)	53万円(3万円)

※()内は前年度比



おづみんの家計簿の円グラフ



財政用語解説【歳出一目的別】

今回は歳出の行政目的別に分けた際の名称について解説します。

議会費

市議会に関する経費です。

総務費

市の運営経費や広報、統計調査、税、戸籍、選挙などの経費です。

民生費

高齢者や障がい者、子どもの福祉に関する経費や国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療への各特別会計に対する繰出金事業などの経費です。

衛生費

保健衛生や清掃費、火葬場の維持管理、市営墓地の維持管理、病院事業会計繰出金事業などの経費です。

農林水産業費

農業や水産業の振興などの経費です。

商工費

商工業の振興や労働者対策などの経費です。

土木費

道路、河川、港湾、公園、都市計画事業、下水道事業会計繰出金事業、市営住宅管理運営などの経費です。

消防費

消防体制の維持や消防活動の経費です。

教育費

学校教育や社会教育・スポーツ・文化などの経費、生涯学習施設の運営経費などがあります。

公債費

市債返済のための経費です。

予備費

予定していない急を要する費用に充てるための経費です。

諸支出金

他の支出科目に含まれない経費をまとめたものです。

(例) 土地取得事業特別会計繰出金事業などがあります。